



衆議院憲法調査会ニュース

H14. 5. 17 Vol. 29

— 第 154 回 国 会 —

発行：衆議院憲法調査会事務局

5月16日に、第4回の憲法調査会（通算35回目）が開かれました。

北海道において地方公聴会を開催することに決定しました。

第5回地方公聴会（北海道札幌市）

憲法について広く国民の声を聴くため、第5回の地方公聴会を北海道札幌市において開催いたします。

- ・意見を聞こうとする問題
日本国憲法に関する件（21世紀の日本と憲法）
- ・日 時：平成14年6月24日（月）
午後1時～
- ・場 所：北海道札幌市
ホテルニューオータニ札幌
- ・派遣委員：中山会長外委員9名
- ・意見陳述者：6名（予定）
- ・一般傍聴者：100名程度（予定）

意見陳述の申出、傍聴の申込み等の詳細については、裏面をご覧ください。

今後の開会予定

原則として以下の日程等によることが予定されておりますが、諸般の事情により変更される可能性があります。

日付	開会時刻	小委員会・参考人等
H14 5.23 (木)	午前 9:00	政治機構小委 参考人：松井茂記君 (大阪大学大学院法学研究科教授)
	午後 2:00	基本的人権小委 参考人：伊藤哲夫君 (日本政策研究センター所長)
6.6 (木)	午前 9:00	地方自治小委 参考人：片山善博君 (鳥取県知事)
	午後 2:00	国際社会小委 参考人：田久保忠衛君 (杏林大学総合政策学部教授)
6.13 (木)	未定	未定

意見窓口「憲法のひろば」

平成12年2月より、憲法について広く国民の声を聴くため、意見窓口「憲法のひろば」を設けております。

これまでに寄せられた意見の総数及びその内訳

- ・受付意見総数：1738件（5/16現在）
- ・媒体別内訳

葉書	1081	封書	330
FAX	190	E-mail	137

分野別内訳

前文	32	天皇	72
戦争放棄	1198	権利・義務	49
国会	31	内閣	31
司法	7	財政	10
地方自治	9	改正規定	11
最高法規	7	その他	1138

※複数の分野にわたる意見もございますので、分野別内訳の総数は、受付総数とは一致しません。

【意見窓口「憲法のひろば」の宛先】

FAX 03-3581-5875
E-mail kenpou@shugiin.go.jp
郵便 〒100-8960 千代田区永田町1-7-1
衆議院憲法調査会「憲法のひろば」係
いずれのご意見も、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記して下さい。

第5回地方公聴会（北海道札幌市）

—— 開催要領 ——

5月16日の憲法調査会において、北海道札幌市での地方公聴会開催を議決しました。

1. 開催の趣旨

日本国憲法に関する調査のため、仙台地方公聴会（H13.4.16）、神戸地方公聴会（H13.6.4）、名古屋地方公聴会（H13.11.26）、沖縄地方公聴会（H14.4.22）に次いで、今般広く国民の各層から日本国憲法について（21世紀の日本と憲法）意見を聴取する地方公聴会を、6月24日（月）に北海道札幌市において開催いたします。

2. 開催要領

- ①日 時 H14.6.24（月）午後1時～
- ②場 所 北海道札幌市
ホテルニューオータニ札幌
- ③派遣委員 中山会長外委員9名
- ④意見陳述者 6名（予定）
北海道に在住している方より一般公募を行い、意見の概要、年齢、性別、職業等を勘案の上、幹事会において選定します。
- ⑤議事順序
- ・開 会
 - ・団長挨拶
 - ・意見陳述者の意見開陳（各15分）
 - ・派遣委員から意見陳述者に対する質疑（各15分×8人）
 - ・団長挨拶等
 - ・散 会
- ⑥議事整理等
- ・団長が会議における座長を務め、会議の議事整理及び秩序保持等を行います。
 - ・会議は、衆議院における議事規則に準拠して行います。
- ⑦傍 聴

国会議員、国会議員秘書、報道関係者のほか一般傍聴を団長において許可します。一般傍聴は、各会派に対する割当の外、あらかじめ事務局に傍聴を申し込み、当日傍聴券を持参した方（申し込みをした本人に限る）の傍聴を認めます（100名程度）。

なお、本人確認のため、身分証の提示を求めるところもあります。

3. 意見陳述の申出方法

北海道に在住する方で意見を述べようとする

方は、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、職業、電話番号、日本国憲法について（21世紀の日本と憲法）の意見の概要（当日開陳する意見の要旨を800字以内）及び「札幌公述希望」の旨を記載し、封書又は電子メールで下記の宛先へ申し出願います。

申し出た方の中から幹事会で選定の上、通知いたします。なお、意見陳述者には旅費・日当を支給いたします。

※傍聴も希望する方は、「4. 傍聴の申込方法（一般傍聴）」に従い別途お申込み下さい。

※意見陳述者に選ばれた方には、開催日の1週間前頃までにご連絡いたします。

※意見陳述者に選ばれた方の意見の概要については、公開することがあります。

【締 切】 H14.6.10（月）正午（必着）
【宛 先】
〒100-8960 東京都千代田区永田町1-7-1
衆議院憲法調査会事務局気付
憲法調査会会長宛
・E-mail kenpou@shugiin.go.jp

4. 傍聴の申込方法（一般傍聴）

傍聴希望の方は、封筒の表に「札幌傍聴希望」と記載し、宛先及び郵便番号を明記して80円切手を貼った返信用封筒（長型3号程度）を必ず同封し、下記の宛先へ申し込み願います（1人1通に限ります）。

なお、申込み多数の場合は、抽選により傍聴者を指定の上、その旨申込者宛に通知いたします。

※開催日の1週間前頃までに、傍聴者に選ばれた方には傍聴券を、抽選にもれた方にはその旨を記載した文書を郵送いたします。

【締 切】 H14.6.10（月）正午（必着）
【宛 先】
〒100-8960 東京都千代田区永田町1-7-1
衆議院憲法調査会事務局気付
憲法調査会会長宛

【問合せ先】 衆議院憲法調査会事務局

03（3581）5563（直通）

03（3581）5111（代表）

内線2704又は2705